

【会議録】

会議名	第31回 港区景観審議会
開催日時	令和6年10月11日（金）18時00分から19時30分まで
開催場所	港区役所9階 913会議室
委員	<p>(出席者) 8名</p> <p>斎藤 潮 委員 杉山 朗子 委員 長谷 高史 委員 矢口 哲也 委員 山崎 誠子 委員 渡邊 大志 委員 奥平 浩 委員 根岸 晴美 委員</p>
事務局	街づくり支援部長、都市計画課長、街づくり計画担当係長・係員
会議次第	<p>1 開会 2 議事 (1) 令和6年度 港区景観街づくり賞の選考結果について（報告） (2) 第8回 港区区民景観セレクションの公募結果と予備選定について（審議） (3) その他 3 閉会</p>
配付資料	<p>資料1-1 令和6年度 港区景観表彰の実施概要及びスケジュール 資料1-2 令和6年度 港区景観街づくり賞の選定結果 資料2-1 第8回 港区区民景観セレクション公募結果の概要 資料2-2 応募景観の一覧 資料2-3 応募景観の詳細【冊子】 資料2-4 予備選定の方法と今後のスケジュール 資料2-5 予備選定評価シート（案） 参考資料1 港区景観審議会委員名簿 参考資料2 第8回 港区区民景観セレクション応募チラシ 参考資料3 港区区民景観セレクション選定景観（第1回～第7回）一覧 参考資料4 港区景観表彰実施要綱 参考資料5 港区景観表彰選定審査会運営要領</p>

会議の結果及び主要な発言

1 開 会

2 議 事

(1) 令和6年度 港区景観街づくり賞の選考結果について（報告）

事務局

(資料1-1、資料1-2について説明)

G委員

昨年の景観街づくり賞は、予備選定の対象案件7件全てが街づくり賞に選ばれましたが、今年の予備選定の対象案件は、昨年と同じ7件でしたが、街づくり賞に選ばれたのは、4件でした。差し支えない範囲で選考の経緯をお教え下さい。

A委員

基本的には、審査員の採点によって、評価にはらつきがあります。この評価のバラツキがなく、最終評価の高かった案件については、街づくり賞に選定しました。意見の評価が分かれた案件については、話し合いの上、異議がなければ、奨励賞に選定しました。また、それ以外で、評価がかんばしくない案件3件は、賞の選定には至りませんでした。

(2) 第8回 港区区民景観セレクションの公募結果と予備選定について（審議）

事務局

(資料2-1～資料2-5について説明)

A委員

例年よりも「有」が多く感じられます。
芝地区の「丸山古墳」が2,3人から応募されています。これは一括して集計するか、もしくは、これは景観なので、見方が違うので別々ではないかななど、考え方があると思いますので、その際は、特記事項の欄に記入してください。

D委員

注意事項「有」が多いのは、過去にセレクションに選定された景観と類似していて、回を重ねるごとに、選定された景観が増えてきているからではないかと思います。そうなると、最後には、同じ景観が増えてしまうので、応募方法やテーマ選定を考えていかなければならないのではないかと思います。

C委員

景観街づくり賞は建築賞なのでしょうか。パンフレットの写真自体も建物だけです。一方で、区民が選ぶ区民景観セレクションの中に、景観街づくり賞で選ばれた建物は、誰もセレクションしていない。区民の方は、街づくり賞と区民景観セレクションはオーバーラップしない状況にあるのではないかでしょうか。港区として、景観街づくり賞は建築賞なのか、景観賞なのか、その

	定義づけがどこに書いていないので、事務局としてはどのように考えているのかお聞きしたい。
事務局	<p>景観街づくり賞の選考目的は、港区で景観計画と景観条例を定めてから、物件ごとに景観指導を行うようになりました。景観アドバイザーに審議いただき、街並みを考えたファサードや色合いを指導するようになりました。そういう取組の中で、景観に対する意欲を高めてもらうため、表彰制度を設けています。協議の土壤に乗った物件の中で選定されているという意味では、建築主や建築設計者への表彰制度となっていますので、建築賞的意味合いは含まれています。行政が指導していく中で、このような意識付けは良い取組と考えています。</p> <p>また、区民景観セレクションは、景観街づくり賞をご存知ない区民等の方も、好きな景観やお気に入りの景観応募してくださっているかもしれません。</p> <p>また、景観街づくり賞を選ぶ際は、審査員に現場をみていただいておりますので、その物件が良さと、地域にどれだけもたらしたかを加味して選定いただいているものと考えています。</p>
C委員	地域に対してのコメントは見当たらないですが。
事務局	公表する時に、表彰選定審査会委員の皆様に現場を観て、コメントをいただいておりますので、その中に、エッセンスとして地域や街並みに対してコメントを入れていただいている。
A委員	景観審議会のメンバーが、最終的な評価までかかわっていないため、情報が共有できていない。予備選定にはかかわっているが、最終的な賞の選定にかかわっていないので、この方法もいずれ考えていただきたい。
事務局	関わっていただく意味合いや、やり方について、今後、ご相談させていただきます。
B委員	<p>みどりの街づくり賞と景観街づくり賞は、パンフレットに同じように建物の写真が掲載されているのをみると、建築賞のように感じます。みどりの街づくり賞は建物の写真ではなく、緑が写っている写真を大きく出すなど写真の構成の仕方を変更しても良いと思います。</p> <p>景観街づくり賞も、緑地の計画がとても充実していたが、短い文章ではうまく伝わらなかったと感じています。</p> <p>夜景写真の照明デザインでは、これまでにないものがありました。パンフレットでお伝えする内容を再検討してもいいと感じました</p>
D委員	気になった点は、写真にコピーライトやクレジットの掲載が無くても大丈夫なのでしょうか。

事務局	<p>写真のクレジットの件ですが、配布物として冊子にすることを前提に、建築主サイドから写真の提出をお願いしていますが、改めて確認するようにします。</p> <p>また、評価したポイントと掲載写真がミスマッチしている件については、最終的に製本を行う3月に、評価したポイントで写真を提供いただけないか、事業者に確認します。例えば「Mita S-Garden」ですが、緑の広場の解放感や、地域への貢献など広場側が評価されて選考過程だと思いますので、評価したポイントを写した写真の提供を、建築主に対して求めてみたいと思います。</p>
E委員	<p>みどりの街づくり賞の方で、「3rd MINAMI AOYAMA」を視察に行きましたが、観ている印象と写真が違うと感じました。</p> <p>「Mita S-Garden」は、街並みが良くなつたことがわかるように、ビフォーアフターの写真を掲載してはどうでしょうか。以前の環境から、街並みが前よりも良くなつたことがわかれれば、建築の賞だけないことが伝わると思いました。</p> <p>テーマがやわらかいと、応募がよく、若い人の応募が多くなると思います。また、応募写真が以前より、とても上手くなっていると感じました。</p>
A委員	写真が景観の魅力の本質をとらえているかが重要です。応募景観の現場を見たいと考えています。
B委員	過去の受賞景観の応募が多くなってきているので、今までの事例を上げてコメント等をつけて情報を流し、やりとりするような発信が必要だと思います。
D委員	アクセス数はわかりますか せっかく作ったので、QRコードなどを載せて、今までの選定景観を見てもらうのはどうでしょうか。
事務局	区民景観セレクションのチラシやポスターから、QRコードを読み込みます。これまでに選定された景観が再度応募されている件ですが、コメントなど入れ、もう少しわかりやすくなるよう検討をしたいと思います。
H委員	「みんチャレ」というアプリに港区の職員の方からメッセージが届くのですが、区民景観セレクションの受賞作品を見てもらえるよう、「みんチャレ」のアプリ内で情報を流してもらうのはいかがでしょうか。広がればいいと思います。
事務局	組織の中で調整できるのであれば、探してみたいと思います。

	(3) その他
事務局	<p>港区景観審議会の任期ですが、港区が景観条例を定めて、景観審議会を置いたので、8月から委員の任期がスタートしています。</p> <p>表彰選定審査会は4月からスタートで、景観審議会の会長、副会長に入っていただきますが、更新時期がずれているので、途中でメンバーの入れ替え等が発生してしまうことを危惧しています。</p> <p>7期の任期は、令和7年7月31日までですが、令和7年度は7月31日まででなく、令和8年3月31日までにしたいと考えています。</p>
A委員	本日決めるということではなく、意見を参考にして進めていきたいということですね。
E委員	任期が揃っているほうが混乱しなくてよいと思います。
G委員	景観表彰選定審査会の委員には、景観審議会の区民委員がメンバーになりますが、延長の場合はどうなりますか。
事務局	<p>お二人の区民委員のうちどちらかの委員に、お引き受けいただくことになると思います。</p> <p>任期につきましては、条例の一部改正が必要となりますので、来年3月の景観審議会で議題としてお諮りしたいと考えています。</p>
	3. 閉会